

平成28年7月13日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成28年7月13日（水） 午後2時25分 ～ 午後3時40分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長 松川 禮子	事務局職員	
委員 稲本 正	副教育長	安福 正寿
委員 月村 時子	教育次長	高木 俊明
委員 野原 正美	義務教育総括監	水川 和彦
委員 森口 祐子	総合教育センター長兼教育研修課長	折戸 敏仁
(土屋嶋委員は欠席)	教育総務課長	國島 英樹
	教育総務課教育主管	堀 貴雄
	教育財務課長	小林 法良
	教職員課長	坂井 和裕
	教職員課福利厚生室長	森部 圭一
	教職員課教育主管	服部 照
	学校安全課長	服部 和也
	学校支援課長	北岡 龍也
	学校支援課教育主管	古賀 英一
	学校支援課教育主管	高田 広彦
	特別支援教育課長	林 雅浩
	社会教育文化課長	土井 信之
	体育健康課長	古田 憲司

3 議事日程等

議第1号、議第2号、議第3号、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号及び事務報告（1）について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成28年6月29日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容	() 書きは事務局発言
議第1号	岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）	
議第2号	岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）	
	岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰（3名の追加と1名の取り消し）について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第3号	教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開案件）	
議第4号	県立学校管理職等の人事異動について（非公開案件）	
	教育委員会事務局職員及び県立学校管理職等の人事異動について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第5号	教職員の懲戒処分について（非公開案件）	
	教職員の懲戒処分について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第6号	岐阜県社会教育委員の任命について（非公開案件）	
	岐阜県社会教育委員の任命について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第7号	岐阜県博物館協議会委員の任免について（非公開案件）	
議第8号	岐阜県美術館協議会委員の任免について（非公開案件）	
議第9号	岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任免について（非公開案件）	
	岐阜県博物館協議会委員、岐阜県美術館協議会委員及び岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任命について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
事務局報告		
（1）家庭教育の支援に関して講じた施策に関する議会報告について（※議会開会後のため公開）		
社会教育 文化課長	<p>この報告は、家庭は教育の原点であることを踏まえ平成26年12月に議員提案により施行された岐阜県家庭教育支援条例に基づき、知事から議会に対し平成27年度の実績を報告するものである。なお、時期としては、平成28年第4回岐阜県議会定例会での報告を予定している。本日は、議会への報告に先立ち、県が家庭教育の支援に関して講じた施策についてご報告する。</p> <p>条例の中に体制を整備して取り組むとあることから、県では、家庭教育の支援体制の整備として、「岐阜県家庭教育庁内連絡会議」を設け、教育委員会だけでなく、知事部局、警察本部との連携を図った。また、「岐阜県家庭教育推進委員会」を設置し、家庭教育に関わる保護者、学校関係者、地域関係者、事業者などの代表者に参加いただき、家庭教育推進のための施策に対する意見交換を実施したり、県民への普及・啓発を行った。そして、具体的な取組の普及・啓発として、各教育事務所単位で、「各地区家庭教育推進会議」を設け、家庭教育に関わる関係者の参加の元で、家庭教育施策の検討、意見交流、住民への普及・啓発を実施した。</p>	

	<p>これらの3つの委員会や会議の実績について説明する。</p> <p>「岐阜県家庭教育推進委員会」については、2回開催し、県では、多くの部署で様々なことを行っているが、バラバラでなく連携を図るよう意見があり、庁内連絡会議を通じ連携を図ったところである。2つ目として、「地区家庭教育推進会議」については、県内各6地区において年2回開催し、先進的な家庭教育に関する事例を紹介することで取組を広めたり、共通の課題を見出し地区全体で取り組むといった活動をした。具体的な取組事例としては、東濃地区で取り組んだ「ネットに関わるアピール文」を採択し、各PTAを通じ、保護者への啓発を実施したことが挙げられる。3つ目として、県の知事部局、教育委員会、警察本部の関係各課で構成する「岐阜県家庭教育庁内連絡会議」において、各課で実施している施策を分野ごとに整理することで連携を図った。事例として、資料に3点ほど挙げている。</p> <p>次に、家庭教育支援策の総合的な実施について、平成27年度に県が講じた施策については、別表のとおり、知事部局、教育委員会、警察本部における支援策の一覧を条例ごとに整理してある。</p> <p>最後に、まとめと今後の展開として、今後も関係課が連携を一層進め、より多くの県民が家庭教育に関わり取り組むことが期待される。</p> <p>また、県教育委員会としては、社会教育文化課の事業である「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の推進と、家庭教育支援員の配置を2本柱に実施していく。</p> <p>家庭教育については、幅広く当たり前すぎるため何をすればよいか分かりにくいので、家庭で約束事を決め親子でのコミュニケーションを図る取組を、平成27年度から進めている。もう一つは、平成28年度から家庭教育支援員を配置している。家庭教育について悩んでいる家庭は、各学校で行われている家庭教育学級などの活動に仕事や家庭の事情等で参加できない家庭であり、そういったところが一番の問題である。家庭教育支援員は、そういった家庭にも働きかけるため、モデル的に3地域で導入した。この2本柱で家庭教育を推進していく。</p>
<p>森口委員</p>	<p>昨日、大垣のソフトピアジャパンで開催された県立高校活性化計画策定委員会「審議まとめ」に関する学区別意見交換会において、校長先生が、教育熱心な保護者と、教育は学校任せというか人任せという保護者の2通りに分かれていると言われ、ズシンときた。また、PTAの方で、ゆとり教育の世代が子育てに入ったときに心配であると言われた方がいた。</p> <p>岐阜県ではないが、学校給食は頼んで食べている訳ではないので給食費を払わないとか、いただきますの挨拶は必要ないといった親御さんがみえる時代になった。だからこそ、親と子どもの関わりが教育の原点だと思うので、大変ではあるが頑張っていていただきたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>家庭教育支援条例ができた初年度で、まだ組織ができたところであり課題がある。</p> <p>森口委員が仰られるように保護者が二極化していると言われており、いろいろな催しを行っても、熱心な方は出て来られるが、本来その情報を届けたい方に出席いただけないことが悩みとしてある。昨日、一昨日と、茨城県で全国都道府県教育委員会連合会があり出席した。茨城県の試みについて改めて資料をお配りするが、茨城県が、出席いただけない家庭にチームを作って入り込んで支援していく事業を起こした。参考になることはまだあると思うので、情報を得て進めていきたいと考えている。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>誰かが入っていかなければ駄目な家庭がある。父親が飛騨高山で医者をしていたとき、いつも馬に乗って往診していた。何故かという、病人の家に行かないと、病気が治るか治らないか、分からないことがあるためである。</p> <p>双子の息子は、忙しかったこともあり、放りっぱなしであった。子どもが中学生のとき、校則を守らないとのことで、やたらと家に来る先生がいた。その先生が来ると、嫌でも妻と子どもと自分と先生が議論しなければならなかったため、大喧嘩をしたが、結果として、子どもの面倒を親が本気で考えなければいけなくなった。</p>

ホームページ公開用

	一般的に、集まってくださいと言っても保護者は行くとは限らないので、入り込んでいくようなシステムを考えなければいけない。
野原委員	家庭教育支援員には、どういった人が選ばれ、どういった活動を行うのか。
社会教育文化課長	児童委員や民生委員、学校OBなどである。実際に家庭教育支援員が配置されている3地区においては、保育園長をされていた方や、学校関係者で心理カウンセラーの資格をもっている方など様々である。市町村の事業であるため、地域にネットワークをもっている方を市町村は選んでいる。
野原委員	家庭教育支援員はボランティアであるのか。
社会教育文化課長	謝金を支払っている。なお、予算は国と県と市町村で3分の1ずつ負担している。
<p>(2) 平成28年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について</p> <p>(3) 平成28年第3回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について</p>	
教育総務課長	<p>平成28年第3回岐阜県議会定例会に挙げた議案は、補正予算と公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての2件である。</p> <p>そのうち、補正予算については、熊本に養護教諭を派遣したときの経費であり、条例の一部を改正する条例については、来春開校予定の岐阜清流高等特別支援学校を規定するものである。この2件については、6月14日に提案し、教育警察委員会に付託され、6月30日に原案通り可決された。</p> <p>一般質問では、9名の議員から16項目にわたる質疑があり、いずれも教育長が答弁を行った。</p> <p>また、6月27日に開催された教育警察委員会の質疑の内容は資料に掲げている。</p>
<p>(4) 平成28年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	<p>前回から変更のあった点は、8月23日(火)に高校生留学促進事業帰国報告会を開催することになったことと、8月23日(火)に予定している定例教育委員会の開催場所が県図書館に変更となった点であるので、ご確認いただきたい。</p>
<p>閉会</p>	
<p>午後3時40分、閉会を宣言する。</p>	